

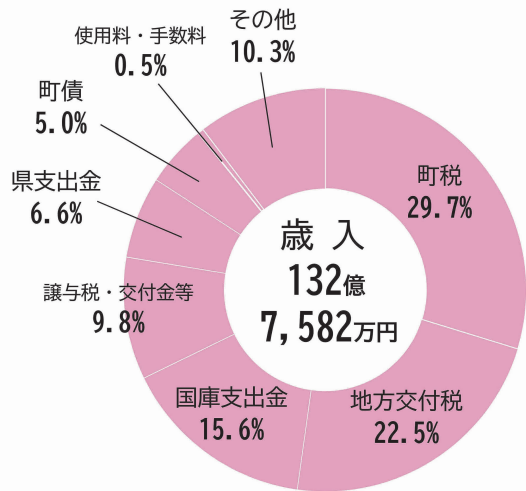
令和7年度 決算報告

令和7年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算については、9月議会で審議された結果、不認定となりました。不認定となった理由は、職員の不祥事に関連して、一部の関係団体で内部監査が行われておらず、実績報告や決算資料が提出されなかったため、議会において適正な審査を行うことが困難と判断されたためです。

町では、決算の不認定及び決議を踏まえて、今後必要な措置を講じ、その内容を議会に報告し公表いたします。

問合せ 企画財政課財政係 ☎295-2112 ㊟324

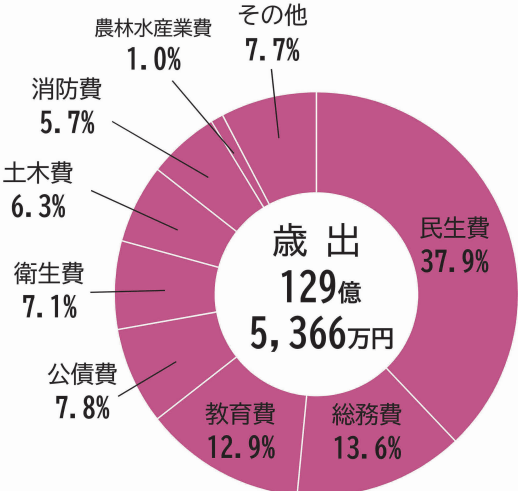
一般会計



歳入

132億7,582万円

町税	町民の皆さんが収めた税金	39億4,866万円
地方交付税	自治体の財源不足を補てんするため国から交付されるお金	29億8,282万円
国庫支出金	特定の目的のために国から交付されるお金	20億6,934万円
譲与税・交付金等	一定の基準などに基づき国から譲与・交付されるお金	13億172万円
県支出金	特定の目的のために県から交付されるお金	8億7,374万円
町債	町が銀行などから借り入れるお金	6億6,070万円
使用料・手数料	公共施設の使用料や、住民票の写しの交付手数料など	6,501万円
その他	財産収入、寄付金、繰入金、繰越金など	13億7,383万円



歳出

129億5,366万円

民生費	子どもや高齢者、障害者などの福祉の費用	49億1,185万円
総務費	文化振興、地域づくり、情報化推進などの費用	17億6,307万円
教育費	小・中学校、生涯学習振興などの費用	16億7,304万円
公債費	町が借り入れたお金の返済費用	10億607万円
衛生費	健康増進や疾病予防などの費用	9億1,334万円
土木費	道路などの整備や維持管理の費用	8億1,822万円
消防費	災害対策や防災などの費用	7億4,080万円
農林水産業費	農林水産業の振興や農道整備などの費用	1億3,056万円
その他	議会運営、労働、商工業などの費用	9億9,671万円

▶▶▶町民1人あたりに使われたお金は41万797円

※一般会計歳出を令和8年3月31日現在の人口31,533人で割った金額。

特別会計・企業会計

特別会計・企業会計は、保険料や使用料など特定の収入を特定の支出に充てて経理を行います。

区分	歳入(収入)	歳出(支出)
国民健康保険特別会計	37億8,575万円	36億6,389万円
後期高齢者医療特別会計	6億3,428万円	6億2,756万円
介護保険特別会計	34億8,381万円	33億3,322万円
農業集落排水事業会計	収益的収支	4,688万円
	資本的収支	1,549万円
水道事業会計	収益的収支	8億2,951万円
	資本的収支	7,390万円

都市計画税の用途

都市計画税は、道路や下水道整備など、住みよいまちづくりを目的として行う都市計画事業等に使用されています。令和7年度の用途は以下の表のとおりです。

事業名	事業費	都市計画税充当額
都市計画事業に係る公債費	1億1,752万円	1億1,189万円

毛呂山町の財政状況

財政健全化法に基づき令和7年度決算の健全化判断比率を算出しました。毛呂山町はいずれの指標も早期健全化基準を下回っており、健全な財政を維持していると言えますが、実質公債費比率、将来負担比率については県内町村平均、県内市町村平均ともに上回っています。引き続き、健全かつ持続可能な財政運営を行ってまいります。

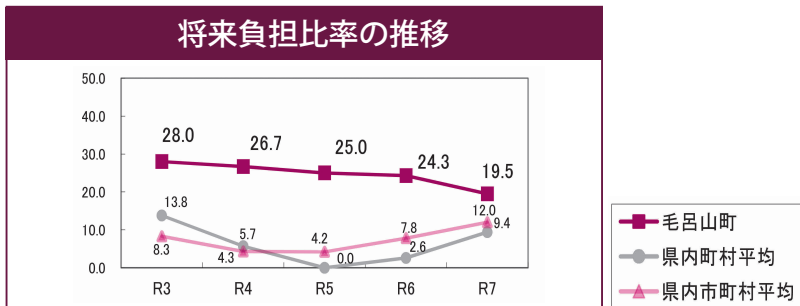
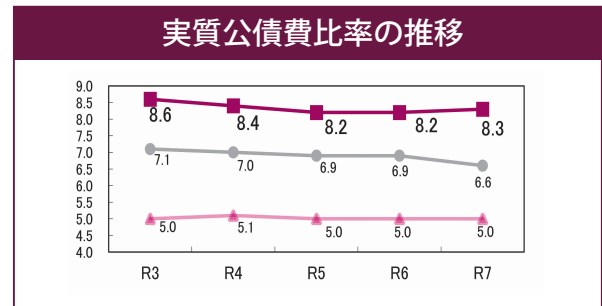
令和7年度健全化判断比率

(単位/%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
毛呂山町	—	—	8.3	19.5
早期健全化基準	13.78	18.78	25.0	350.0

- 実質赤字比率… 一般会計等の赤字の割合
- 連結実質赤字比率… 全会計における赤字の割合
- 実質公債費比率… 実質的な借入金返済額の割合
- 将来負担比率… 将来負担する実質的な負債の割合

※実質赤字比率と連結実質赤字比率については、黒字の場合は算定しません。



もろ丸くんの家計簿

町の令和7年度一般会計決算を、月収約37万の家計に例えると・・・
※令和7年度決算額を3,000分の1の額にして、12で割った金額です。

収入	支出
給料【町税】 110,000円 (+8,000円)	食費【人件費】 57,000円 (+1,000円)
親からの仕送り 201,000円 (+9,000円) 【地方譲与税、地方交付金、国・県支出金】	医療費、学費【扶助費】 78,000円 (+1,000円)
パート収入 8,000円 (△1,000円) 【使用料・手数料、財産収入など】	ローン返済【公債費】 28,000円 (0円)
預金の取り崩し【繰入金】 19,000円 (+1,000円)	光熱水費・日用品の購入など 42,000円 (+2,000円) 【物件費】
ローン借り入れ【町債】 18,000円 (△2,000円)	自宅の増改築・修繕 32,000円 (+4,000円) 【維持補修費、普通建設事業費、災害復旧費】
その他収入【繰越金など】 13,000円 (+2,000円)	子どもへの仕送り【繰出金】 39,000円 (+3,000円)
収入合計 369,000円 (+17,000円)	自治会費、保険料など 61,000円 (+6,000円) 【補助費など】
預金残高 818,000円 (+61,000円)	預金など【積立金など】 23,000円 (+5,000円)
ローン残高 2,291,000円 (△106,000円)	支出合計 360,000円 (+22,000円)

用語説明
扶助費

子どもや高齢者、障害者などの生活を扶助（サポート）するためにかかるお金

物件費

消耗品や印刷代、光熱水費などのお金

補助費など

団体に対する助成金や西入間広域消防組合などへの負担金など

繰出金

介護保険特別会計などの特別会計に対して一般会計が負担するお金

※収入と支出の差額9,000円は翌年度の家計に繰越します
※（ ）カッコ内の数字は対前年度比



▲決算書
(町ホームページ)



▲健全化判断比率
(町ホームページ)



▲決算報告記事への
感想はこちらから

令和7年度の主な事業

令和7年度は、第六次毛呂山町総合振興計画で掲げる「みんなでつくる 住みやすいまち 住み続けたいまち もろやま」の実現を目指して、様々な事業を行いました。主な事業をご紹介します。

少子化対策プロジェクト

町の重要課題である少子化に対応するため、結婚や出産など、ライフサイクルに応じた支援制度を幅広く実施し、「毛呂山町で子育てしたい」と感じていただけるような取組を進めました。



▲第2子以降保育料無償化事業
2,683万円



▲小中学校給食費無償化事業
9,851万円



▲定住促進補助事業
2,190万円

未来を担う子ども育成プロジェクト

毛呂山町で学ぶ子どもたちの基礎学力の向上を目指す取組のほか、子どもたちの健やかな成長を支えるための多様な学びや経験の機会を提供する取組を実施しました。



▲毛呂山町ステップアップ教室
1,909万円



▲町立中学校修学旅行費補助事業
1,370万円



▲中学生海外留学事業
619万円

健幸づくりプロジェクト

「毛呂山町健幸づくりのまち宣言」の実現を目指し、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるようウォーキングを軸とした健康増進事業を実施しました。また、子どもたちを対象に多様な体験の機会を提供するキッズチャレンジ事業を実施しました。



▲ゆずの里健幸ウォーク事業
218万円



▲健幸ウォーキング事業
331万円



▲キッズチャレンジ事業
21万円

リーディングプロジェクト以外の主な事業

公共施設の照明LED化による脱炭素化事業や、総合公園体育館空調設備設置、災害用トイレトラック整備などの防災対策を進めました。また、町道の改良や修繕などを実施し、安全・安心なまちづくりを推進しました。



▲総合公園体育館空調設備設置事業
1億8,225万円



▲公共施設照明LED化事業
1億8,434万円



▲災害用トイレトラック整備事業
2,622万円

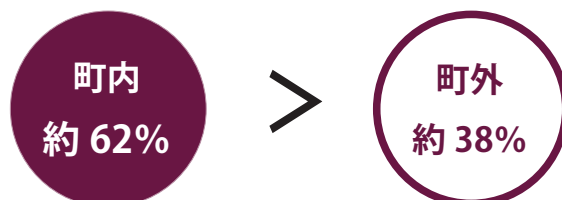
物価高騰対応重点支援交付金活用事業

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰による住民の皆さんの経済的負担等を支援する各種事業を実施しました。

- ▶水道基本料金無償化事業 3,876万円
- ▶高齢者物価高騰対策支援事業 5,552万円
- ▶子育てもろっ子応援金事業 968万円
- ▶住宅用防犯対策補助事業 201万円

町内で使われた歳出の割合

町内への支出額が大きい主なものは、子どもや高齢者の方などをサポートする扶助費や、西入間広域消防組合負担金等の補助費となりました。今後も町内でのお金の循環を意識しつつ、健全な財政運営を心掛けていきます。





11月は、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン ～ あなたしか 気づけてないかも そのサイン～

児童虐待とは

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもや子育てに悩む親を見かけたとき、自身が出産や子育てに悩んだときは、ご相談ください。しつけと誤っていても、子どもの体や心に苦痛を与えることは虐待です。虐待には次の4つの種類があります。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、縛る、やけどを負わせる、溺れさせる等

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする等

ネグレクト（養育放棄）

夜間に子どもだけで家に放置する、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）等

体罰によらない子育てを広げよう！

子どもへの体罰は法律で禁止されました。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

相談・通報のポイント

分からない内容があっても大丈夫です。

- 虐待またはその可能性のあった日時
- 子ども、保護者の情報（名前、年齢、性別、住所等）
- 虐待の恐れがあったと思った状況（誰が、どこで、どのように）

オレンジリボン

オレンジリボンには、「子どもに対する虐待を防止する」というメッセージが込められており、この運動のシンボルマークとなっています。



虐待かな と思ったときは相談・通告を

相談した内容は、相手に漏れ伝わることはありません。

- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル

☎189（24時間）

- 川越児童相談所 ☎049-223-4152

（午前8時30分～午後6時15分）※土日、祝日除く

- 毛呂山町こども家庭センター ☎294-1800

（午前8時30分～午後5時15分）※土日、祝日除く

▶問合せ こども家庭センター ☎294-1800